

令和5年10月17日

9月19日付でお知らせいたしました以下の協議会に、永安新学長が会議の冒頭に参加することとなりましたのでお知らせいたします。

報道機関 各位

「第2回長崎大学高度感染症研究センター実験棟の運用に関する地域連絡協議会」の開催について

本学が設置した長崎大学高度感染症研究センター実験棟の運用にあたり、その運用状況に関する情報について地域住民へ提供し、施設の厳格な管理及び安全な運用の継続的な実施に資するため、「長崎大学高度感染症研究センター実験棟の運用に関する地域連絡協議会」の第2回会合を下記のとおり開催することになりましたのでお知らせします。

傍聴を希望される方は、「傍聴を希望される方への留意事項」をご了承の上、10月17日（火）15時までに以下の登録先に氏名、所属、連絡先（電話番号）及び撮影希望の有無を、電話又はFAX等でご連絡ください（撮影は報道関係者に限ります）。傍聴者席数に限りがあるため、傍聴を希望される方が多数の場合は申込み順とし、傍聴をお断りさせて頂くことがありますのでご了承ください。

記

- 開催日時：令和5年10月17日（火）17：30～19：30（予定）
- 場 所：（坂本キャンパス：別紙会場案内図参照）
 - ①委員会場：長崎大学高度感染症研究センター本館大会議室A（1階）
 - ②傍聴会場： 同上 大会議室B（1階）
- 内容：(1)説明 (2)討議

会議の公開・非公開については、委員の皆様のご意見を踏まえ、(1)の説明に加えて、(2)の委員間の討議につきましても報道関係者及び傍聴者の皆様に公開します。ただし、撮影は会議冒頭部分のみとさせていただきますのでご了承願います。

【本件に関する登録先・問い合わせ先】

長崎大学高度感染症研究センター 土屋、清川、蓑毛(みのも)

電話番号：095-800-4300 FAX 番号：095-800-4301

傍聴を希望される方への留意事項

会議の傍聴に当たり、次の留意事項を厳守してください。

1. 傍聴を希望される方が多数の場合は、お断りさせて頂くことがありますのでご了承ください。申し込まれた方は本学から特段の連絡がない場合、傍聴が可能です。なお、同一の所属先（企業、団体等）から複数名の申し込みがあった場合には、調整させていただく場合がございます。
2. 会場でお示しする事務局の指定した場所以外には立ち入ることはできません。
3. 会場における議論に対する発言や賛否の表明、拍手をすることはできません。また、会議中は、委員、列席者及び他の傍聴者に話しかける等の議事への集中の妨げとなる行為は行わず、静かにしてください。
4. 写真撮影、ビデオ撮影をすることはできません（報道関係者であらかじめ申し込まれた場合は、別途ご案内した範囲内で写真、ビデオ撮影をすることができます）。
5. 携帯電話など音の出る機器については、あらかじめ電源を切るかマナーモードに設定してください。
6. 長崎大学は、敷地内全面禁煙です。
7. 危険物を持っている方、酒気を帯びている方、その他当会議の開催及び議事進行に当たり秩序維持の妨げとなる方の傍聴はお断りします。
8. その他、議長と事務局職員の指示に従ってください。

以上の事項に違反した場合は、退場していただきます。

会場案内図

長崎大学坂本キャンパスマップ

委員会場及び傍聴会場
高度感染症研究センター本館
 (テニスコート横の1階玄関から入館)



＜坂本キャンパス＞
 ・長崎市坂本1-12-4

＜交通アクセス＞

JR長崎駅から

- ・路面電車「長崎駅前」→(赤迫行き)→「原爆資料館」下車→徒歩
- ・長崎バス「長崎駅前」→(8番系統：医学部前経由)→「医学部前」下車→徒歩

JR浦上駅から

- ・路面電車「長崎駅前」→(赤迫行き)→「原爆資料館」下車→徒歩

長崎空港から

- ・県営バス「長崎空港4番のりば」→(昭和町・浦上経由長崎方面行き)→「浜口町」下車→徒歩